

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、人と人の距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください

港区ホームページで 利用いただいている チャットボットを4月1日に リニューアルします

港区新型コロナワクチン接種 コールセンター ☎6626-2833

区で実施する新型コロナウイルスワクチン接種についての問い合わせ窓口です。

コールセンターでは、医学的なことについてはお答えできません。基礎疾患等がある人で、ワクチン接種に不安のある場合は、かかりつけの医療機関にご相談ください。

ワクチン接種の予約については、接種券がお手元に届いてから受け付けできます。

対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

受付時間 月～金曜 午前8時30分～午後5時30分
(土・日曜、祝日除く)

区は、現在、港区ホームページのトップページに、チャットボット(※)を利用して新型コロナウイルス感染症関連(ワクチン関連情報を含む)の質問に自動で応答しています。

4月1日からは、新型コロナウイルス感染症に加え、区に寄せられる「よくある質問」にも幅広く対応します。「よくある質問」のうち、特に問い合わせが多い「税金」に関する質問については、より詳しく回答できるようになっています。また、外国人向けの生活情報にも対応し、今後も回答できる分野を拡充していきます。

24時間いつでも質問できますので、ぜひご利用ください。

対象 どなたでも **とき** 4月1日(木)から

対応言語 よくある質問 日本語
外国人向け生活情報 やさしい日本語、英語

利用方法 利用する皆さんが知りたい分野・内容を選択して、欲しい情報を入手することができます。単語や文章等の文字で検索することもできます(☞参照)。

回答できる内容等(よくある質問) 表のとおり

※チャットボットとは・・・おしゃべり(会話)を意味する「チャット」とロボットを省略した「ボット」を組み合わせた言葉で、自動で会話をするプログラムのこと。

☞ 利用例「税金について知りたい」時(①～⑦の順で画面が遷移します)

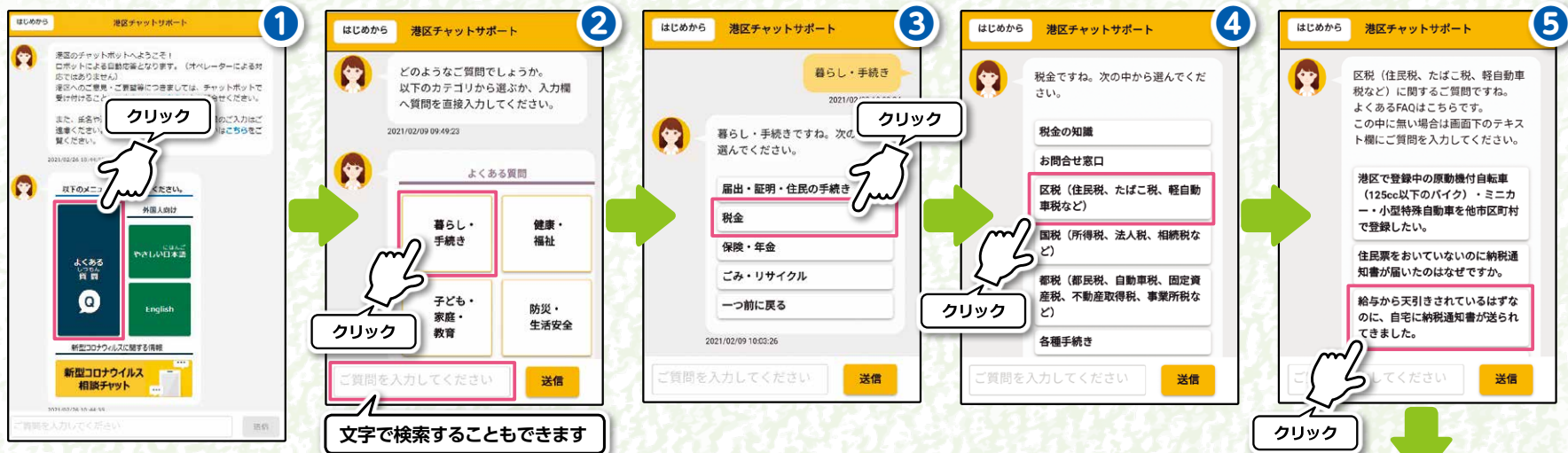


表 回答できる内容等(よくある質問)

分野	内容
暮らし・手続き	届出・証明・住民の手続き
	税金
	保険・年金
	ごみ・リサイクル
健康・福祉	妊娠・出産
	福祉
子ども・家庭・教育	子ども・家庭
防災・生活安全	防災・災害対策
	生活安全

給与から天引きされているはずなのに、自宅に納税通知書が送られてきました。

質問

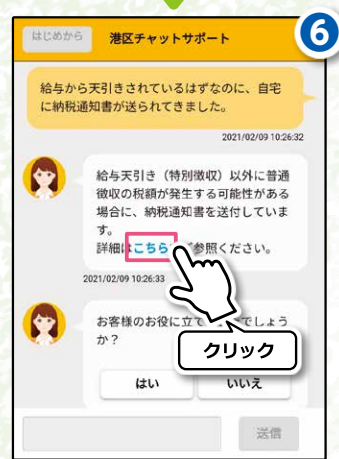
会社から税額通知書を受け、毎月の給与から住民税は天引きされているはずなのに、自宅に納税通知書が届きました。どうしてですか。

回答

・主たる給与以外の所得(事業所得や不動産所得など)があり、確定申告をされている場合、確定申告書の第2表にある住民税額の徴収方法で給与天引き(特別徴収)を選択されないと、主たる給与以外の所得に係る税額は普通徴収として納税通知書を送付しています。

(以下省略)

港区ホームページ等に移動します



問い合わせ

区長室広報戦略担当
☎3578-2359 FAX3578-2034

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

令和2年度

包括外部監査の結果をお知らせします

包括外部監査は、公認会計士や弁護士等の資格を持つ外部の専門家が、区の業務等について自ら特定のテーマを決めて、財務や会計を中心に監査を行うものです。

令和2年度の港区包括外部監査人である谷川 淳公認会計士から、包括外部監査結果報告書が提出されました。外部監査人が決定したテーマは「環境に関する事業の財務事務の執行について」です。行政の効率性、有効性等をチェックし、財務会計上、改善すべき事項の指摘と事務の改善に向けた意見をいただきました。

今後、区では報告書の内容を踏まえ、改善を進めます。

令和2年度包括外部監査結果報告書は、区政資料室(区役所3階)、各港区立図書館および港区ホームページでご覧いただけます。また、概要版を企画課(区役所4階)で配布します。

問い合わせ

企画課企画担当 ☎3578-2094

総括意見	
「環境に関する事業の財務事務の執行について(主な指摘および意見)」	
「環境負荷低減に向けた取組の更なる推進について」 区における環境施策の推進が求められる一方、新型コロナウイルス感染症の影響による景気悪化に伴い、区財政を取り巻く状況は厳しくなることが見込まれる。今後も事業の見直し・改善を行いながら、優先的・重点的に取り組むべき課題に財源を積極的に配分することにより、引き続き、環境負荷低減に向けた取り組みを推進し、脱炭素社会(ゼロエミッション)の早期実現につなげる必要がある。	
〔各論〕改善すべき事項の指摘	〔各論〕事務の改善に向けた意見
「みなとエコ宣言登録に関する活動報告書の提出の徹底について」 みなとエコ宣言登録店(事業所)73事業所のうち20事業所分について、催促の連絡を入れたものの、宣言内容に対する取組状況に関する活動報告書が提出されていなかった。あらためて登録店に対して制度の周知を行う等して、活動報告書の提出の徹底を図る必要がある。	「指定喫煙場所の稼働状況について」 指定喫煙場所の稼働状況を視察したところ、広さや喫煙者の利用状況が場所によって異なっていた。状況が許せば、屋外密閉型の喫煙室にすることも良いと考えられることから、情報収集し、費用対効果等を比較検討する必要がある。

※内容については、紙面の都合上、本文と一部表現を変えています。

私たちの力で
人権の世紀に

多様性を認め合う「外国人の人権」

3月1日現在、区内には、2万人近い外国人が暮らしています。

区では、その恵まれた国際性を生かし、国籍や文化の違いを越えたさまざまな交流が行われていますが、その一方で、言語・文化・宗教・生活習慣等の違いやこれらへの無理解から、外国人への偏見や差別が見られることがあります。

平成30年10月に区が実施した「人権に関する区民意識調査」では、「現在の社会で差別や人権侵害がどの程度存在すると思うか」の問いに対し、「外国人への差別」の項目で、「存在する」「多く存在する」と「ある程度存在する」の合計)と回答した人が、合わせて77.4パーセントいました。

また、近年、いわゆる「ヘイトスピーチ」として特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動も社会的問題となっています。

人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりする行為は、国籍を問わず決して許されません。

誰もが他の国では外国人です。一人一人が多様性を認め合い、国籍等の違いを越えて互いの人権を尊重し合える社会を築いていきましょう。

外国語人権相談ダイヤル

法務省では、外国語による人権相談を行っています。

電話 0570-090911(ナビダイヤル)

対応時間 祝日・年末年始を除く月～金曜 午前9時～午後5時

対応言語 英語・中国語・韓国語・ネパール語・スペイン語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語・インドネシア語・タイ語

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2027

各個別計画の素案へのご意見に対する区の方考え方を公表しています

各個別計画の素案へ貴重なご意見をいただきありがとうございました。ご意見に対する区の方考え方については、港区ホームページ「パブリックコメント(施策・計画に対するご意見)」をご覧ください。

問い合わせ

☎・FAX 表2のとおり

表2 個別計画名等一覧		ご意見に対する区の方考え方についての問い合わせ先	
計画名	計画の概要	部署名	電話・ファックス
港区国際化推進プラン	区の国際化推進がめざす姿を明らかにし、施策の取り組み内容を体系的に示す計画です。国籍や民族が異なる人々が互いに認め合い、支え合う多文化共生社会の実現をめざしています。	地域振興課国際化推進係	☎3578-2308 FAX3438-8252
港区文化芸術振興プラン	区の文化芸術振興がめざす方向性を明らかにし、施策の取り組み内容を体系的に示す計画です。文化芸術を通じた共生社会の実現をめざしています。	地域振興課文化芸術振興係	☎3578-2341 FAX3438-8252
第4次港区産業振興プラン	中小企業振興をはじめとしたさまざまな産業振興に関わる施策を体系的に示す計画です。	産業振興課産業振興係	☎3578-2551 FAX3578-2559
第4次港区男女平等参画行動計画	男女平等参画社会の実現に向けて、社会の方向性を見据えた区の施策を総合的かつ体系的に示す計画です。	総務課人権・男女平等参画係	☎3578-2025 FAX3578-2976
港区情報化推進計画	区の情報化を積極的に推進していくため、ICT環境の変化に的確に対応しつつ、利便性が高い区民サービスの取り組みを具体的に示す計画です。	情報政策課情報政策担当	☎3578-2084 FAX3578-2069

郷土歴史館のご案内

常設展示の他、企画展示・特別展示・イベントの開催やミュージアムショップ等を通して、誰もが港区の魅力を感じていただける施設です。

郷土歴史館のホームページ

https://www.minato-rekishu.com

開館時間

午前9時～午後5時(土曜のみ午後8時まで)

休館日

毎月第3木曜、年末年始(12月29日～1月3日)、特別整理期間

観覧料

常設展
大人:300円(団体240円)
小・中学生、高校生:100円(団体80円)
※団体料金は、10人以上で適用します。

※区内在住・在学の小・中学生・高校生、区内在住の65歳以上の人、区内在住の障害者とその介助者(1人)は無料です(証明できるものをご持参ください)。

企画展・特別展

観覧料は展示の内容により異なります。

区民無料公開日(毎年)

2月11日、5月5日、8月11日、11月3日

問い合わせ

郷土歴史館 ☎6450-2107

医療と薬の安心箱

上手に医療機関にかかるコツをご案内します

上手に医療機関にかかるには

病院や救急外来にかかる前に、次のことを心掛けましょう。

- 日常的な病気は身近な診療所を受診する。
- 時間外受診は控えて、診療時間内に受診する。
- 地域の診療所の中でかかりつけ医を決めておく。

オンライン診療を利用して慢性的な疾患を診てもらうこともできます。

医療機関を探すには

「東京都医療機関案内サービスひまわり」
https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

を活用しましょう。

電話の場合は、アナウンスに従って操作してください。24時間対応しています。 ☎5272-0303

外国語で医療機関を探すには

「東京都医療機関案内サービスひまわり」のホームページでは、英語・中国語(簡体)・韓国語に翻訳して利用することもできます。

電話の場合は、毎日午前9時～午後8時に、英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語での案内をしています。 ☎5285-8181

問い合わせ

生活衛生課医務・薬事係 ☎6400-0044

認証保育所・認可外保育施設 保育料助成のお知らせ

区は、認証保育所または認可外保育施設に入所している児童の保護者に対して、保育料負担の軽減を図るため、保育料の助成を行っています。

対象

- 次の全ての要件を満たす児童およびその児童と同居する保護者
- (1) 区に住民登録があり、居住していること
 - (2) 教育・保育給付認定または施設等利用給付認定を受けてい

- ること
- (3) 助成対象月の初日に在籍し、160時間以上の月決め契約をしていること
- ※幼児教育・保育の無償化の対象になる3～5歳児および区民税非課税世帯の0～2歳児は、「助成対象月の初日に在籍し、160時間以上の月決め契約をしていること」を問いませんが、助成額は施設等利用給付費上限額までとなります。

助成期間

- 令和3年4月以降の教育・保育給付認定または施設等利用給付認定が有効な期間
- 【0～2歳児（区民税課税世帯）のみ】認可保育園等の入所申し込みをして、待機児童となっている期間
- 【保育の必要な事由が「求職」の場合】助成開始月から3カ月

- ※助成の対象となる児童の育児休業期間中は、助成の対象となりません。
- ※助成の対象となる児童のきょうだいの育児休業期間中の場合、は、保育課へお問い合わせくだ

子育て・関連情報

さい。

助成の概要

表1のとおり

※申請書類は、区内認証保育所、各総合支所区民課保健福祉係および保育課(区役所7階)で配布しています。

※令和2年度に助成を受けていた人も再度申請が必要です。

問い合わせ

保育課保育支援係

☎3578-2428・9

表1 保育料助成の概要

	認証保育所	認可外保育施設(証明書交付あり)	認可外保育施設(証明書交付なし)
助成対象施設	都が独自の基準で認証する保育所	都道府県または区市町村の「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を受けている施設で、区市町村の確認を受けている施設 ※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。	都道府県または区市町村に届け出を行っている認可外保育施設(ただし、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を受けている施設を除く)で、区市町村の確認を受けている施設 ※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
助成金額	認証保育所保育料と認可保育園等保育料の差額を助成します。	認可外保育施設保育料と助成基準額(3～5歳児クラス:9万7000円、0～2歳児クラス:10万円)のいずれか低い額と認可保育園等保育料の差額を助成します。	認可外保育施設保育料と施設等利用給付費上限額(3～5歳児クラス:3万7000円、区民税非課税世帯の0～2歳児クラス:4万2000円)のいずれか低い額を助成します。 ※区民税課税世帯の0～2歳児クラスは対象外
助成方法	児童の在籍する認証保育所を通じて、保護者に補助されます。 ※補助方法や時期は、認証保育所により異なります。	保護者指定口座へ四半期ごとに口座振替により助成します。	
申請方法	助成金の申請書類を、認証保育所へ提出してください。	郵送または直接、助成金の申請書類を、〒105-8511 港区役所保育課へ提出してください(区が郵送料を負担します。詳しくは、6面の記事をご覧ください)。	

保育園における延長保育料の上限額を設定します

保護者の勤務時間の関係で、常態的に延長保育を利用する家庭の経済的負担を軽減するため、令和3年度4月分から延長保育料の上限額を設定します。

問い合わせ

保育課保育支援係 ☎3578-2871

表2 延長保育料の額

階層区分	利用区分				1カ月当たりの 最大負担額
	午前7時15分～午後7時15分		午後7時15分～10時		
	1時間当たり	1カ月当たりの上限	1時間当たり	1カ月当たりの上限	
A・B	0円	0円	200円	2000円	2000円
C1～D6	200円	2000円	400円	4000円	6000円
D7～D30	400円	4000円	600円	6000円	1万円

※私立認可保育園、地域型保育事業については保育園によって異なるため、詳しくは、各施設にお問い合わせください。

子ども家庭支援センターが移転します

子ども家庭支援センターは、4月1日(木)に港区子ども家庭総合支援センター内に移転します。新しい住所、連絡先は次のとおりです。

新住所

南青山5-7-11

新連絡先

- 親子ふれあいひろばを利用したい
☎5962-7206 FAX5962-7207
- ※親子ふれあいひろばの利用予約のみ、3月25日(木)から電話で受け付けます(受付時間:午前11時～午後5時)。

- 子どもや家庭のことを相談したい(港区子ども家庭相談ダイヤル) ☎5962-7215
- 保健師・心理士に相談したい(専門相談) ☎5962-7202
- その他問い合わせ
子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係 ☎5962-7201 FAX5962-7205

交通

地下鉄東京メトロ銀座線・千代田線・半蔵門線 表参道駅B3出口 徒歩3分

図 子ども家庭支援センター移転先



問い合わせ

子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係 ☎6400-0090
※3月31日(水)午後5時まで

母子メンタルヘルス相談

妊娠・出産・育児期にある女性が抱える心の問題に対して、専門の医師が面接で相談に応じます。

区 区民で、妊娠中・育児中の人とその家族※保育あり(申込時にお申し出ください)

時 4月2・14日(金・水)午後2時15分～4時15分

所 みなと保健所

用 電話で、健康推進課地域保健係

係 ☎6400-0084
または最寄りの総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

図 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

なかよし会

ダウン症児とその保護者の会です。交流や情報交換を行います。

区 区内在住のダウン症児とその保護者

時 4月21日(水)午前10時～11時30

分

所 みなと保健所

用 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

図 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

児童精神科医による相談(精神保健福祉相談)

お子さんの心の問題や行動面で悩んでいる保護者に対して、児童精神科医が相談に応じます。

区 区内在住・在勤者の18歳以下のお子さんとその保護者

時 4月12日(月)※時間はお問い合わせください。

所 みなと保健所

用 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

または最寄りの総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

図 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

子育て・関連情報

区内で活動する青少年育成関係団体の責任者や指導者が安心して活動できるよう、区は、賠償責任保険と傷害保険の補償を行います。

対象

区内で活動する青少年育成関係団体(PTA・地区委員会・子ども会・少年スポーツ団体等)

港区青少年関係団体指導者等賠償責任保険 (ボランティア保険)加入申し込みのご案内



費用

無料

保険期間

賠償責任保険

4月26日(月)午後4時～令和4年4月26日(火)午後4時

傷害保険

4月26日(月)午前0時～令和4年4月25日(月)午後12時

※対象となる事故および保険金額について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

申し込み

郵送または直接、子ども家庭課(区役所7階)および各総合支所協働推進課で配布する加入申請書に必要事項を明記の上、4月9日(金・必着)までに、〒105-8511 港

区役所子ども家庭課子ども青少年育成係へ(区が郵送料を負担します。詳しくは、6面の記事をご覧ください)。

問い合わせ

子ども家庭課子ども青少年育成係
☎3578-2435

子育てを支援します

育児サポート子むすび (ファミリーサポートセンター事業)



育児サポート子むすびは、子育ての支援を受けたい人(利用会員)と支援したい人(協力会員)を結び、地域全体で子どもの成長を支える住民相互の助け合いの活動です。

育児サポートの内容

- 保育施設、学童クラブ、小学校等への送迎
 - 保護者が、病気や出産または家族等を介護するときの一時保育
 - 保育時間外、休園日の一時保育
- ※保育場所は原則、利用会員または協力会員の自宅です。

対象となる人

利用会員

区内在住・在勤者で、0歳～小学6年生のお子さんの保護者

協力会員

18歳以上(高校生不可)で、原則1回2時間以内の育児サポートに協力できる人

サポート料

1時間当たり800円で、利用会員が協力会員に直接支払います。※きょうだいの場合は、2人目から1時間当たり400円が加算されます。

利用会員になるには

(社福)港区社会福祉協議会へ、事前連絡の上、お越しいただき、登録手続きをします。職員がサポートの利用方法を詳しく説明し、希望内容を伺います。

協力会員になるには

「港区子育て支援員研修」または

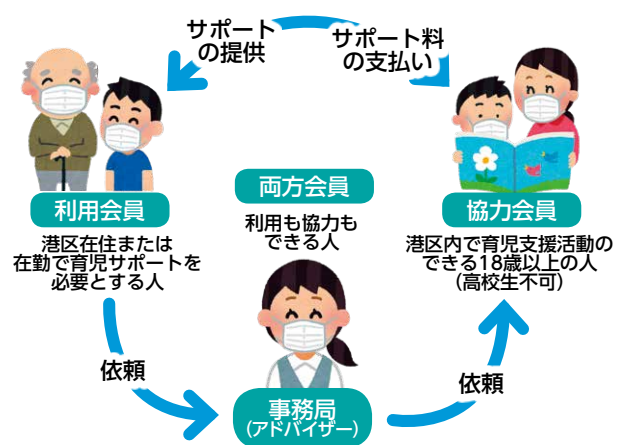
「東京都子育て支援員研修」の受講が条件です。

港区子育て支援員研修

「港区子育て支援員研修」は年2回開催しています。詳しくは、「広報みなと」3月1日号をご覧ください。

「港区子育て支援員研修」の修了者は、育児サポート子むすびの協力会員になると同時に、区内の「一時預かり事業」「港区派遣型一時保育事業」等の支援者として活動できるようになります。

ぜひ「港区子育て支援員研修」を受講して、育児サポート子むすび協力会員として活動してください。



問い合わせ

(社福)港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係
☎6230-0284 FAX6230-0285

担当課 子ども家庭支援センター地域連携担当

小規模保育事業所の一時保育事業をご利用ください



区内小規模保育事業所では、4月から保育定員の空きを活用した一時保育事業を順次開始します。申込方法、利用時間、利用方法について詳しくは、各小規模保育事業所にお問い合わせください。

対象 次の2つを満たすお子さん

- (1) 区内在住で、集団保育が可能な、認可保育園等に在籍していない0～2歳児クラスに相当するお子さん
- (2) 保護者の短時間就労等の理由により、一時的に保育が必要なお子さん

利用料(1日当たり) 4時間未満1500円以内(各施設による)、4時間以上3000円以内(各施設による) ※多胎児を同時に預ける場合、2人目以降の利用料は全額免除します。

※生活保護世帯および住民税非課税世帯は、利用料を施設に支払い後、利用料を区から還付します。

問い合わせ

☎表のとおり

担当課 保育課運営支援係

表 令和3年度実施予定の小規模保育事業所一覧

地区	事業所名	住所	電話番号
芝	正光寺保育園赤羽橋園	三田1-3-44 1・2階	6453-8620
	こころナーサリー新橋	新橋5-35-10 新橋アネックス1階	6435-8377
	ふらわあきつづ保育園新橋	新橋3-3-13 TsaoHibiya1階	6550-8800
麻布	デイジー保育園麻布十番※1	麻布十番3-10-12 シティ麻布2階	6809-6353
	デイジー保育園麻布十番フォレスト※1	麻布十番3-10-12 シティ麻布3階	5439-9241
赤坂	こいくえん赤坂	赤坂4-14-14 パークコート赤坂ザタワー1階	6277-8555
	さくら保育園※2	赤坂2-12-17	6426-5097
高輪	ふらわあきつづ保育園三田	三田5-5-7 ミタ5ゲートタワー1階	6809-5303
	ちゃいんど・はっぴっぴ！！ 白金保育園	白金3-2-9 1階	080-5875-9716
芝浦 港南	港南あおぞら保育園	港南3-8-1 森永乳業港南ビル1階	6712-1988
	にじのそら保育園芝浦	芝浦1-14-6 BSビル1階	6722-0425

※1 8月から利用可能

※2 6月から利用可能

子ども家庭応援コラム すべての子どもの笑顔のために

最終回

最終回は、「みなとハートフレンド」についてです。

年度の変り目に向けて、何かと忙しくなる人も多いと思います。

春の始まりの時期は、メンタルの不調(不眠やだるさ、抑うつ感)等を感じやすい時期です。その一

方で、卒業・入学や就職・異動、引っ越し等、さまざまなイベントが重なる時期でもあります。

この時期をきっかけに学校に行けなくなる、気持ちが落ち込んでしまうという話をお子さんや家族から聞くことがあります。

そんな時、一人で思い悩んでしまうのではなく、悩みを丁寧に聞いてくれる人がいたら、心が少し軽くなるかもしれません。

4月に新たに開設する児童相談所では、有償ボランティアとして、「みなとハートフレンド」を育成しています。区民等の皆さんの

力を借りながら、お子さんたちの悩みや思いに寄り添ってもらうことを目的としています。

児童福祉に熱意のある人、さまざまな専門知識を持ったボランティアの人たちに、事前研修(※)を受講してもらった上で、児童相談所や児童館・港区立図書館等で話し相手や遊び相手として活動してもらう予定です。お子さんの話をじっくり聞いたり、一緒に遊びながら、さまざまなサインに気づき、地域でお子さんを温かく見守ります。

みなとハートフレンドの令和2

年度の募集は終了していますが、令和3年度の募集については、港区ホームページ等でお知らせします。

※事前研修

「発達障害および被虐待児の特性、心理的反応、行動パターンの理解」や「権利擁護と社会的養護の基礎知識」、「ひきこもり・不登校に関する支援」について等

問い合わせ

子ども家庭課児童相談所設置準備担当
☎3578-2177

港区広報番組をご覧ください

3月21日更新「港区広報トピックス(20分番組)」

内容 区長所信表明、港区生活・就労支援センター、春の全国交通安全運動 他

放送期間 3月21日(日)～31日(水)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



季節を題材にした作品を折る 折り紙教室

対 50歳以上の区民
時 4月12日、5月10日、6月14日、
7月12日(月、全4回)午後1時30分
～2時15分
所 南麻布いきいきプラザ
人 8人(60歳以上の新規の人優先
で抽選)
費用 500円(材料費)
申 電話または直接、3月31日(水)
までに、南麻布いきいきプラザ
へ。 ☎5232-9671

簡単手芸を楽しむ。ちりめん 細工教室(古布手芸)

対 50歳以上の区民
時 4月13日、5月11日、6月8日
(火、全3回)午前10時～11時
所 南麻布いきいきプラザ
人 8人(60歳以上の新規の人優先

で抽選)
費用 1000円(材料費)
申 電話または直接、3月31日(水)
までに、南麻布いきいきプラザ
へ。 ☎5232-9671

はり・マッサージサービス

対 65歳以上の区民
時 4月27・28日(火・水)
所 南麻布いきいきプラザ
人 60人(申込順)
費用 1000円(利用料)
申 電話で、3月30日(火)午後5時
までに、南麻布いきいきプラザ
へ。 ☎5232-9671

はじめようゴルフ！いつから でもできるゴルフ講座

スポンジボールを使って、体育
館で座学と実技を行います。ベー
シック講座とステップアップ講座
の2種類です。

対 50歳以上の区内在住で、全8回
参加可能な人
時 4月20日～6月15日(5月4日を除
く毎週火曜、全8回)午後3時～4時
30分
所 青山いきいきプラザ
人 各8人(いずれも抽選)※申し込
みは1人1講座
費用 2000円(テキスト代)
申 往復はがきの往信面にご希望
の講座名「ベーシック講座」または
「ステップアップ講座」・郵便番
号・住所・氏名(ふりがな)・年
齢・電話番号を、返信面に申込者
の郵便番号・住所・氏名を明記の
上、3月31日(水・必着)までに、
〒107-0062南青山2-16-5 青
山いきいきプラザへ。 ☎3403-2011

ハタヨガと男のヨガ教室

対 60歳以上の区民

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

時 (1)ハタヨガ:4月5日～6月21日
(4月26日と5月3日を除く毎週月曜、
全10回)、4月6日～6月22日(4月27
日と5月4日を除く毎週火曜、全10
回)、4月8日～6月24日(4月29日と
5月6日を除く毎週木曜、全10回)
いずれも午後3時15分～4時45分
(2)男のヨガ教室:4月8日～6月24
日(4月29日と5月6日を除く毎週木
曜、全10回)午前9時15分～10時45
分、午前11時～午後0時30分※全
て2部制になる可能性があります。
所 高輪いきいきプラザ
人 各7人(抽選)
申 電話または直接、3月30日(火)
までに、高輪いきいきプラザへ。
※当選者のみ4月1日(木)に電話連
絡します。 ☎3449-1643

高齢者・障害者向けの 「救急通報システム」をご利用ください 4月1日から対象者を拡大します

急病等で緊急に助けを求めたい
ときや感知器により一定時間人の
動きが感じられないとき、室内で
火災が発生したときに、専門の警
備員が出勤し、安否確認
や救助活動を行います。
令和3年度
からは、電話
回線がない人
でも携帯電話

があれば、この救急通報システム
を利用できるようになります。

対象

(1)65歳以上の一人暮らしまたは



主装置
サイズ:幅23.5cm×高さ18cm×
厚さ5.15cm



救急ペンダント
サイズ:幅5.6cm×高さ8.5cm×
厚さ2.45cm

65歳以上の高齢者のみの世帯
の人
(2)18歳以上の一人暮らし等で、
障害の程度が重度(身体障害者
手帳1・2級)または難病等にり
患している人

その他

家族の仕事等の理由で、日中、
長い時間一人になる人についても
ご相談ください。
申込時に、利用者の緊急連絡先
(親族等)が必要です。

費用

生活保護を受給している人
無料
住民税非課税の人
無料
いずれにも当てはまらない人

月額400円
※電話料金等が別途かかります。
申し込み
各総合支所区民課保健福祉係ま
たは各高齢者相談センター(対象
の(1)に該当する人のみ)へお問い
合わせください。

問い合わせ

○高齢者救急通報システムにつ
いて
高齢者支援課在宅支援係
☎3578-2402 FAX3578-2419
○障害者救急通報システムにつ
いて
障害者福祉課障害者給付係
☎3578-2389 FAX3578-2678

4月2日は「世界自閉症啓発デー」 4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です

毎年4月2日は国際連合が定めた
「世界自閉症啓発デー」です。
また、日本では「世界自閉症啓
発デー」からの1週間を「発達障害
啓発週間」と定め、自閉症をはじ
めとする発達障害について、多く
の人たちに広く知ってもらう機会
としています。
発達障害とは
通常、低年齢で症状が発現する
障害です。主に脳機能の発達に関
係するもので、しつけや性格に起
因するものとは異なります。発達

障害のある人はコミュニケーションが
苦手で、障害の適切な理解が
得られずに周囲の不適切な対応が
原因で生じる二次障害による困難
を抱えている場合もあります。感
覚が過敏で苦しむ人もいますが、
こだわり等を長所として活用でき
る場合もあります。
主な発達障害
●自閉症スペクトラム障害(ASD)
●学習障害(LD)
●注意欠陥多動性障害(ADHD)
発達障害のある人の主な特性と配

慮のポイント

- 相手の意図がくみ取りにくいと
感じられるときは、説明者の意
図が伝わっていない可能性を考
慮して対応する。
- 言語的コミュニケーションが苦
手な場合は、視覚情報で簡潔に
伝える。
- 感覚過敏の人には、落ち着いた
環境を用意する。
- こだわりがある人には、こだわ
りを受け止めた上で適切に対応
する。

障害者 関連情報

発達障害啓発パネル展と作品展

区では、「発達障害啓発週間」の
一環としてパネル展と児童発達支
援センター「ぱお」の作品展を開催
します。
とき 4月2～8日(金～木)
ところ 区役所1階ロビー

問い合わせ

障害者福祉課障害者支援係
☎3578-2825 FAX3578-2678

「障害者週間記念事業」 実行委員を募集します

毎年12月3日～9日は、障害者週
間です。障害者週間は、障害や障
害者への理解を深めるとともに、
障害者の社会参加を促進するため
に設けられています。式典、講演
等を通じて、みんなとともに考

え、楽しむ事業を12月に実施する
予定です。当日の企画・立案等
を行う実行委員を募集します。
対象 18歳以上の区内在住・在
勤・在学者(障害の有無は問いま
せん)

とき 祝日を除く月～金曜の日
中、月1回程度。
人数 3人程度
※交通費の支給、報酬はありません。
選考方法 書類審査および面接
任期 5月～令和4年1月
内容 12月開催予定の記念事業の
企画、立案、各催し物の実施等
申し込み 郵送・ファックスまた
は直接、「障害者が地域で暮らす
ために私達にできること」(800字

以内・書式自由)を書いて、住
所・氏名(ふりがな)・電話番号を
明記の上、4月5日(月・消印有効)
までに、〒105-8511 港区役所
障害者福祉課(区役所2階)へ(郵送
料は区が負担します。詳しくは、
6面の記事をご覧ください)。

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係
☎3578-2386 FAX3578-2678

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

区窓口等での 手続きに関する 手数料を無料 にします



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、暮らしや経済への影響は長期化しています。その影響が、区民や区内で活動するさまざまな事業者に幅広く及んでいます。このことから、区は、区民や事業者の経済的負担の軽減につなげるため、各種手続きの区窓口等での手数料を免除します。

対象
区民、中小企業者等(個人事業主含む)

対象となる主な手数料
表のとおり

実施期間
4月1日(木)～令和4年3月31日(木)申請分

その他
免除のための申請は不要です。
コンビニ交付サービスを利用の場合は10円に減額します。

問い合わせ

企画課企画担当
☎3578-2622 FAX3578-2034

表 対象となる主な手数料

	手数料の種類		現行の手数料(区窓口)	受付窓口
区民向け	戸籍	全部・個人事項証明書(戸籍謄・抄本)	450円	各総合支所区民課窓口サービス係 (芝地区は証明交付担当)
		一部事項証明書		
		記載事項証明書		
	除籍	全部・個人事項証明書(除籍謄・抄本)	750円	
		一部事項証明書		
		記載事項証明書		
	改製原戸籍	改製原戸籍謄・抄本	750円	
		一部事項証明書		
		記載事項証明書		
	戸籍の附票	写し(全部・一部)	300円	
	証明書	身分証明書	300円	
		不在籍証明書		
		独身証明書		
	住民票	写し(世帯全員・一部)	300円	
		記載事項証明書		
		不在住証明書		
	課税・納税証明書		300円	
	戸籍届書	受理証明書	350円	各総合支所区民課窓口サービス係 (芝地区は戸籍係)
		記載事項証明書		
		特別受理証明書		
	印鑑登録	再登録	50円	各総合支所区民課窓口サービス係
		印鑑登録証明書	300円	各総合支所区民課窓口サービス係 (芝地区は証明交付担当)
自動車臨時運行許可申請手数料		750円	各総合支所区民課窓口サービス係 (芝地区は相談担当)	
マイナンバーカード再交付		800円	各総合支所区民課窓口サービス係	
介護保険料納付額証明書		300円	介護保険課介護保険料係	
国民健康保険料納付額証明書		300円	国保年金課資格保険料係	
国民健康保険被保険者資格適用開始・適用終了証明書		300円	各総合支所区民課窓口サービス係 (芝地区は相談担当)	
後期高齢者医療保険料納付額証明書		300円	国保年金課高齢者医療係	
犬の登録手数料		3000円	各総合支所区民課保健福祉係	
犬の登録再交付手数料		1600円		
狂犬病予防注射済票交付手数料		550円		
狂犬病予防注射済票再交付手数料		340円		
予防接種証明手数料		300円		保健予防課保健予防係
動物死体処理手数料		2600円	みなとりサイクル清掃事務所清掃事業係	
中小企業等 (個人事業主を含む)向け	理容所又は美容所の検査手数料		1万6000円	生活衛生課環境衛生指導係
	クリーニング所検査手数料		1万6000円	
	飲食店営業許可申請手数料		1万6000円	生活衛生課東部地域食品監視係、 西部地域食品監視係、食品広域監視係
	飲食店営業許可更新申請手数料		8000円	
	診療所開設許可手数料		1万8000円	生活衛生課医務・薬事係
	薬局開設許可申請手数料		3万4100円	

※中小企業等(個人事業主を含む)向けは、他にも手数料が無料となる手続きがあります。**表**に記載されていない手続きについては、港区ホームページでご確認ください。

「港区商品券特別給付事業」の 申請期限を6月30日(水)まで延長します

「港区商品券特別給付事業」は、新型コロナウイルス感染症対策の区独自生活応援施策です。感染症拡大の状況を踏まえ、区は、給付対象の皆さんに区内共通商品券を確実に給付するため、申請期限を延長します。

3月下旬に、未申請の皆さんに桃色の新しい返信用封筒を郵送します。これから申請する給付対象の皆さんは、桃色の返信用封筒を使用し、返送してください。

申請期限
変更前 3月17日(水・消印有効)
変更後 6月30日(水・消印有効)
対象

令和2年1月1日から基準日(令和2年11月19日)までに、引き続き港区の住民基本台帳に記録され、基準日において世帯員全員の令和2年度の住民税が課税されていない世帯
※世帯の中で1人でも課税されている人がいる場合や課税されている人の扶養親族等がいる場合は、世

帯全員が対象外です。
※生活保護受給者等は対象外です。

給付するもの
区内共通商品券
単身世帯 2万円分
複数人(2人以上)世帯 3万円分
**これから申請する皆さんへ
申請の流れ**

- (1)すでに給付対象者に送付している申請書に必要事項を明記の上、桃色の返信用封筒(切手不要)を使用し、返送してください。
- (2)区が申請内容を確認後、申請者の住所へ「区内共通商品券」(有効期限7月31日(土))を簡易書留で送ります。
詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

企画課商品券特別給付担当
☎3578-2009 FAX3578-2034

令和3年度も引き続き 郵送申請する際の郵送料を 区が負担します



窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用していただくと区の負担となります。料金受取人払の様式を封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

主な対象手続き

- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書・納税証明書)の請求
 - 各種補助金交付申請・実績報告
 - 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
 - 融資あっせんに関するもの
- ※以上4項目以外にも対象となる場合がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。

料金受取人払の様式

港区ホームページに料金受取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。

実施期間
令和4年3月31日(木)投函分まで
その他
料金受取人払用の様式等は、港区ホームページをご覧ください。
※住民票等の証明書を郵送で申請する際の返信用封筒には、切手の貼付が必要です。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払用の様式を掲載しているページをご覧ください。

問い合わせ

企画課区役所改革担当
☎3578-2622

家賃の支払いにお困りの人へ ～「住居確保給付金」のご相談は 港区生活・就労支援センターへ～

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入の減少・失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額を家主に支給します。

対象 次の条件を満たす人

- (1) 離職等により生活に困窮し、住居を喪失または喪失する恐れがあること
- (2) 離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にあること
- (3) 資産が一定額以内、かつ収入基準額以内であること(表参照)

支給額 支給上限額(表参照)を限度とした、収入に応じて調整された額

支給期間 原則3カ月(一定の条件により3カ月間の延長、再延長および再々延長が可能)

支給方法 区が家主・不動産業者・保証会社等へ代理納付

申し込み 郵送または直接、〒106-8515六本木5-16-45 港区生活・就労支援センターへ(区が郵送

料を負担します。詳しくは、6面の記事をご覧ください)。

表 対象となる基準額と支給上限額

世帯人数	収入基準額(A+B)		資産基準額	支給上限額
	A	B		
1人世帯	8万4000円	家賃額※	50万4000円	6万9800円
2人世帯	13万円		78万円	7万5000円
3人世帯	17万2000円		100万円	8万1000円
4人世帯	21万4000円		100万円	8万6000円

※実際の家賃額が支給上限額を超える場合は、支給上限額で算定します。

港区生活・就労支援センターでは、住居確保給付金申請受け付けの他、次の相談支援も行っています

自立相談支援 経済面・生活面の悩みを整理し、作成した支援プランに沿って相談者と一緒に課題解決に取り組めます。

就労支援 就労支援員が仕事探しを

お手伝いします。

ひとり親家庭支援 ひとり親家庭の経済的・家庭的な問題を一緒に解決していきます。

就労準備支援 すぐに就労することが難しい人に、社会参加や意欲喚起を行い、就労できる状態になるよう支援します。

家計改善支援 家計管理や債務・滞納整理を助言・支援します。

学習相談支援 子どもの学習や進学に関する相談支援を行います。

所在地 麻布地区総合支所2階

開所時間 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った

職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

問い合わせ

港区生活・就労支援センター

☎5114-8826 FAX3505-3501

担当課 生活福祉調整課自立支援担当

港区LINE公式アカウントを登録しませんか

区は、LINEを使って、「広報みなと」のほぼ全ての掲載記事、「新型コロナ情報(ワクチンに関する情報等)」や「災害や不審者情報等の緊急情報」を随時発信しています。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、LINEアプリが起動し、港区LINE公式アカウントの「友だち追加」ができるページに接続できます。

問い合わせ

区長室広報戦略担当 ☎3578-2359

発熱等の症状がある時や 新型コロナウイルス感染症に関する 外来受診等の相談先を紹介します

発熱の症状があるときや新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある人の相談先は次のとおりです。

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)強いだるさ(倦怠感)等の症状がある人

原則「かかりつけ医」に相談 「かかりつけ医」または地域の身近な医療機関に相談し、診療や検査を受診するか、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。地域の身近な医療機関については、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等で検索することができます。

東京都医療機関案内サービス「ひま

わり」のホームページ
<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

「かかりつけ医」がない等、相談する医療機関に迷う場合 「東京都発熱相談センター」に相談し、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。とき 24時間対応しています。

☎5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 月～金曜午前8時30分～午後5

時15分
聴覚障害がある人等の相談窓口

☎3455-4461

FAX3455-4460

東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)

とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)

対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応

聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口

とき 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。

☎0120-565653(フリーダイヤル)

港区新型コロナ こころのサポートダイヤル ☎5333-3808

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、ストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口です。

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 月～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時

問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400-0081 FAX3455-4460

○港区新型コロナ こころのサポートダイヤルについて

健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

相談の流れ

発熱等の症状があるかかりつけ医 **あり**

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等も活用し、医療機関に相談

電話相談

かかりつけ医・地域の身近な医療機関
(※発熱患者を診療しない場合は、他の医療機関を紹介)

発熱患者を診療・検査

発熱等の症状があるかかりつけ医 **なし**

かかりつけ医がいない等、相談する医療機関に迷う場合や土・日曜、夜間等

電話相談

東京都発熱相談センター
☎5320-4592※24時間対応

※診療や検査が可能な地域の身近な医療機関を案内

症状がない・濃厚接触者等新型コロナ一般相談

新型コロナウイルス感染症の一般相談

電話またはファックスでの相談

①みなと保健所電話相談窓口
月～金曜
午前8時30分～午後5時15分
☎ 3455-4461 FAX 3455-4460

②東京都 新型コロナコールセンター
月～日曜 午前9時～午後10時
☎ 0570-550571(ナビダイヤル)
FAX 5388-1396

※PCR検査ができない医療機関の場合は、PCR検査機関を案内

PCR検査が可能な医療機関またはみなと保健所検査センター

※聞き取りの結果、医療機関の紹介やPCR検査が必要だと判断された場合は、医療機関や検査機関を案内

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています

区では現在、区民の皆さんのワクチン接種に向けて、接種会場の調整や接種券等の個別通知書の発送準備を進めています。

対象

原則、区に住民票がある人

接種順位

国の基準により、高齢者から開始予定です。

接種会場

3月9日時点で、次の5会場を確保しました。各会場の開設日時や、他

の会場確保については引き続き検討中です。決まり次第、港区ホームページでお知らせします。

- 1 生涯学習センター
- 2 西麻布いきいきプラザ
- 3 赤坂区民センター
- 4 高輪区民センター
- 5 みなとパーク芝浦

各接種会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

接種費用

無料

新型コロナウイルスワクチンの接種スケジュールが遅れます

高齢者への新型コロナウイルスワクチンの接種券発送を、当初3月中旬頃に予定していましたが、国からのワクチン供給状況を踏まえ、発送を延期します。接種券発送時期は、決まり次第お知らせします。最新情報については、港区ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「【特設ページ】新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」のページをご覧ください。

問い合わせ

港区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎6626-2833

担当課 保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種担当

大切な人を守るために

家庭でできる新型コロナウイルス感染症予防

家庭内では、マスクをしない、空間が狭い、同じものを共有する等により、濃厚接触者となることが多く、感染症が広がりやすい特徴があります。

新型コロナウイルス感染症は、陽性でも無症状・軽症の人が多いですが、周囲へのさらなる感染拡大を防止するために、普段から家庭においても感染予防についてご協力をお願いします。

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081
企画課新型コロナウイルス感染症対策担当 ☎3578-2057



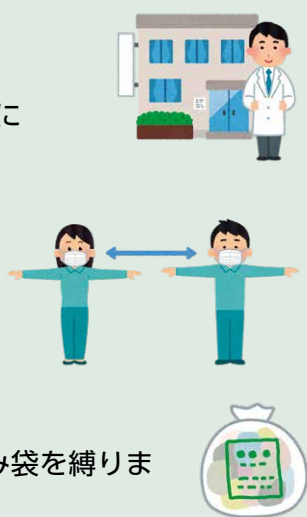
① 家の外で感染しないようにしましょう

- マスクを外しての会話(例:近距離(1メートル)での飲食や喫煙時)を避けましょう。
- トイレの後や食事の前の手洗い(消毒)をしましょう。



③ 体調が悪くなったときに行うこと

- かかりつけ医に相談しましょう。
- タオルの共用は避けましょう。
- 換気(2方向の窓を開ける等)を定期的に行いましょう。
- シャワーやお風呂は体調が悪い人が最後に利用しましょう。
- 可能であれば、部屋を分けましょう。
- 来客は断りましょう。
- 適切な距離をとりましょう。
- 互いにマスクを着用しましょう。
- ティッシュ等のごみを捨てるときはごみ袋を縛りましょう。



② 家の中での感染予防～5つの工夫～

- 家に帰ったら手を洗いましょう。
- 換気をしましょう。
- 他の人の食べ残しを食べないようにしましょう。
- 直接口をつけるもの(スプーン等)の共有(回し飲み等)は避けましょう。
- みんなで一緒に使うもの(歯磨きコップ等)は、使用後によく洗いましょう。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「みなと新型コロナウイルス感染症対策オンライン研修動画」をご覧ください。

④ 体調不良になった場合に備えて事前に準備しておくもの

- 水分補給のための飲料水(例:ミネラルウォーターやスポーツドリンク等)
- 簡単に食事がとれるように保存がきく食べ物(例:カップラーメン、缶詰等)



ドメスティック・バイオレンス(DV)被害で悩んでいませんか

新型コロナウイルス感染症の拡大により在宅時間が増え、家庭内暴力が深刻に、そして潜在化している可能性があります。配偶者・同居人・恋人・家族から身体的暴力や言葉の

暴力、生活費を渡さない等の経済的な暴力を受けて悩んでいませんか。一人で悩まずにぜひ、ご相談ください。解決の方法と一緒に考えていきましょう。秘密は守られます。

相談先・問い合わせ

3月31日まで(祝日を除く)
月～金曜 午前8時30分～午後5時15分
子ども家庭課家庭相談担当 ☎3578-2436

4月1日から(祝日、年末年始を除く)
月～金曜 午前8時30分～午後6時
土曜 午前8時30分～午後5時(予約制)
港区子ども家庭相談ダイヤル ☎5962-7215

担当課

○3月31日まで 子ども家庭課家庭相談担当

○4月1日から 子ども家庭支援センター家庭相談担当

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

新型コロナウイルスに感染または 感染疑いの人に支給する 傷病手当金の支給適用期間を延長します (国民健康保険・後期高齢者医療制度)

次の要件に該当する人に対して支給する傷病手当金の適用期間を、6月30日(水)まで延長します。

対象 港区国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している被用者(会社等に勤めている人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため勤務することができない人

適用期間 令和2年1月1日～令和3年6月30日(水)で、療養のため勤務することができなかった、またはできない期間

申し込み

港区国民健康保険に加入している人
郵送で、〒105-8511 港区役所
国保年金課給付係へ(区が郵送料を

負担します。詳しくは、6面の記事をご覧ください)。

後期高齢者医療制度に加入している人
郵送で、〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1 16階 東京都後期高齢者医療広域連合へ。

※申し込み方法等について詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

- 国民健康保険について
国保年金課給付係 ☎3578-2640～2
- 後期高齢者医療制度について
東京都後期高齢者医療広域連合
問合せセンター
※月～金曜午前9時～午後5時
(土・日曜、祝日を除く)
☎0570-086-519

自宅にエアコンがない高齢者世帯への 「高齢者エアコン購入設置費助成事業」の 申請期間を9月30日(木)まで延長します

熱中症および新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い高齢者が安全・安心に在宅生活を送ることができるよう、自宅にエアコンがない高齢者世帯にエアコン購入設置費用を助成します。

対象

- 次の条件を全て満たす世帯
- (1)区内在住の65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯
 - ※高齢者と障害者のみの世帯を含む
 - (2)世帯全員が住民税非課税の世帯
 - (3)自宅にエアコンが1台も設置されていない、または故障により使用できるエアコンが1台もない世帯

対象機器

壁、窓枠等に固定して設置するエアコン

※自宅の構造上、設置困難な場合は可動式エアコンも可

対象経費

エアコン購入経費および設置経費

助成上限額

6万5000円(1世帯1回限り)

※エアコン購入および設置にかかった費用と6万5000円のいずれか少ない額

申請期間

9月30日(木)まで

申し込み

電話で、各高齢者相談センターへ。

☎欄外参照

問い合わせ

高齢者支援課在宅支援係

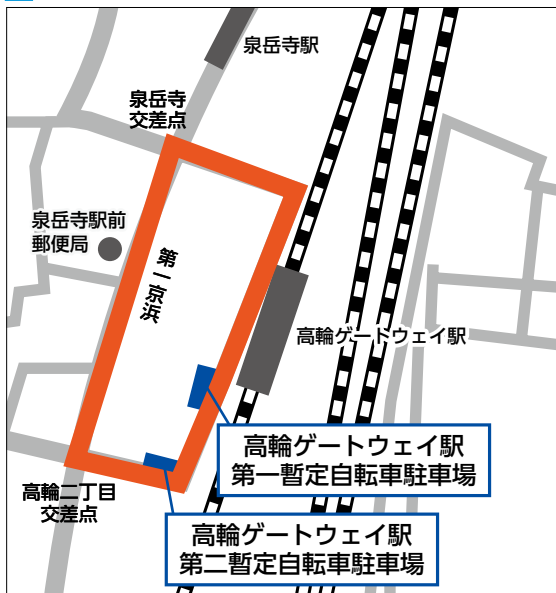
☎3578-2406

JR高輪ゲートウェイ駅周辺が 自転車等放置禁止区域になります

4月1日(木)から、「高輪ゲートウェイ駅暫定自転車駐車場」の開設に伴い、駅周辺が自転車等放置禁止区域に指定されます。自転車等を放置すると即日撤去の対象となります。

JR高輪ゲートウェイ駅周辺に自転車を駐車する場合は、高輪ゲートウェイ駅暫定自転車駐車場をご利用ください。駐車場について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

図 放置禁止区域図



放置禁止区域 暫定自転車駐車場

問い合わせ

高輪地区総合支所まちづくり課まちづくり係

☎5421-7664

「港区史」 通史編 原始・古代・中世 を刊行します

「港区史」通史編 原始・古代・中世を3月下旬に刊行します。

刊行する港区史(A5判、モノクロ・口絵カラー)

通史編原始・古代・中世(約320ページ)

販売価格

3000円

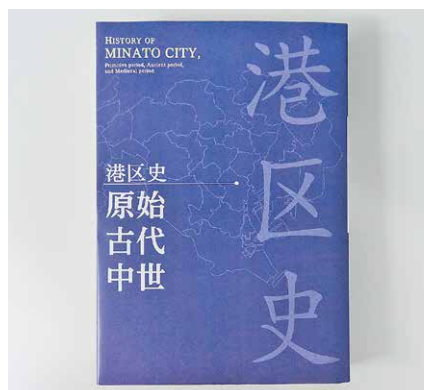
販売場所

- 区政資料室(区役所3階)
- 各総合支所管理課(芝地区を除く)
- 郷土歴史館

WEB公開

港区史のホームページ「デジタル版 港区のあゆみ」でも、令和2年度刊行した「港区史」をご覧ください。

その他、写真やデータ、年表等を公開していますので、ぜひご覧ください。



「港区史」通史編 原始・古代・中世の表紙



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区史のホームページ「デジタル版 港区のあゆみ」をご覧ください。

問い合わせ

総務課区史編さん担当

☎3578-2049 FAX3578-2976

港区「六本木安全安心憲章」 推奨事業所等認証制度

令和2年度推奨事業所等が決定しました

表 推奨事業所等一覧

(株)天城
(株)エグゼクティブプロテクション
(株)エムオン・エンタテインメント
王帝商事(株)
ブランドハイアット 東京
(株)源氏商会
(有)下條ビル
(株)拓新
食処 竹やん
(株)立原商店
(有)たにぐち
天祖神社
東京ミッドタウンマネジメント(株)

東洋英和女学院
フォトショップ銀座
(株)文化工房
(株)ほうらいやビル
(株)誠
みずほ銀行六本木支店
(株)三井住友銀行六本木支店
三井不動産(株)東京ミッドタウン事業部
学校法人メイ・ウシヤマ学園
森ビル(株)
(有)築場ビル管理
(有)山田ビルディング
六本木共同ビル(株)

六本木のまちでは、地域と行政が連携し「防犯」「環境美観」「路上喫煙」「道路使用」「営業活動」の5つの課題に対応した地域独自ルール「六本木安全安心憲章」に関わる取り組みを推進しています。

区は、この憲章を事業所等に普及させるため、港区「六本木安全安心憲章」推奨事業所等認証制度を実施しています。

この制度では、憲章の趣旨に賛同する事業所等を募集し、その中からさらに、積極的かつ主体的に地域活動に取り組む事業所等を推奨事業所等として認証しています。

令和2年度は、26件の事業所等を更新認証しました(表参照)。



サイズ:縦15cm×横10cm

問い合わせ

麻布地区総合支所協働推進課協働推進係

☎5114-8802

◆高齢者相談センター◆ 芝地区高齢者相談センター☎5232-0840 麻布地区高齢者相談センター☎3453-8032 赤坂地区高齢者相談センター☎5410-3415

高輪地区高齢者相談センター☎3449-9669 芝浦港南地区高齢者相談センター☎3450-5905

◆各総合支所区民課保健福祉係◆ 芝地区☎3578-3161 麻布地区☎5114-8822 赤坂地区☎5413-7276 高輪地区☎5421-7085 芝浦港南地区☎6400-0022

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

凡例

対

対象

内

内容

問

問い合わせ

時

とき

人

定員・募集人員

選

選考方法

所

ところ

申

申し込み

担

担当課

健康

がん在宅緩和ケア支援センターを休日も開館します

「ういケアみなと さくらウィーク」開催のため、休日も開館します。

対 どなたでも

時 3月28日(日)午前10時～午後5時
※通常の開館時間と異なります。

がんを患った人や家族のためのくつろぎカフェ

対 がん患者およびその家族

時 4月3日(土)・13日(火)・27日(火)午後1時30分～3時30分

用 当日直接会場へ。

◎印の共通事項

所 がん在宅緩和ケア支援センター

問 電話またはファックスで、がん在宅緩和ケア支援センターへ。詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ
https://www.minato-hpccsc.jp/ をご覧ください。

☎6450-3421 FAX6450-3583

家族会

こころの病気がある人の家族の集まりです。交流を通じて家族同士で支え合い、学び合う場です。

対 区民で、こころの病気がある人の家族

時 4月14日(水)午後1時30分～3時30分

所 みなと保健所

用 初めて家族会に参加する人は、電話で、健康推進課地域保健係へ。※保育あり(4カ月～就学前、2人。4月7日(水)までに、お申し出ください) ☎6400-0084

問 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

こころの健康相談(精神保健福祉相談)

こころの病気(アルコール依存症を含む)や認知症の早期発見・早期治療・対応の仕方等について、精神科医師が相談に応じます。

対 区内在住・在勤者

時 4月9日(金)・21日(水)・26日(月)・5月10日(月)・14日(金)・19日(水)・31日(月)※時間はお問い合わせください。

所 みなと保健所

問 電話で、健康推進課地域保健係 または最寄りの総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎9面欄外参照

問 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

講座・催し物

生活セミナー「四百年の歴史を伝える江戸東京野菜 第2弾」

対 中学生以上

時 4月17日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

所 高輪図書館

人 20人(申込順)

用 電話または直接、高輪図書館へ。 ※4月15日(木)は休館 ☎5421-7617

お知らせ

高輪台区民協働スペースをご利用ください

地域の皆さんが、区とともに地域の課題解決を図るための活動拠点として利用できるよう、4月1日(木)に高輪台区民協働スペースを開設します。

利用日時 月～金曜:午前9時～午後0時30分、午後1時～5時、午後5時30分～9時、土・日曜、祝日:午前9時～午後0時30分、午後1時～5時※年末年始を除く。

所 高輪3-10-16優つくり村高輪台1階(優つくりグループホーム高輪台内)

人 30人

用 電話または直接、高輪地区総合支所管理課管理係へ。 ☎5421-7124

東京タワーライトアップ情報

時 (1)3月季節ライトアップ(桜色・白色):3月22日(月)日没～午後8時(2)世界アースアワー(消灯):3月27日(土)午後8時30分～午後9時30分(3)満月の日(桜色):3月29日(月)日没～午後8時(4)自閉症啓発デー(海色):4月2日(金)日没～午後8時(5)4月季節ライトアップ(新緑色・白色):4月5～19日(毎週月曜)日没～午後8時※この日時以外は通常のラン

ドマークライト(オレンジ色)の点灯です。※ライトアップは予告なく変更する場合があります。※詳しくは、東京タワーホームページ
https://www.tokyotower.co.jp をご覧ください。

所 東京タワー(芝公園4-2-8)

問 東京タワー ☎3433-5111 産業振興課シティプロモーション担当 ☎3578-2554

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書案の縦覧

事業名 (仮称)赤坂七丁目2番地区再開発事業

時 3月22日(月)～4月21日(水)※閉庁時を除く。

所 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館

意見書の提出 意見のある人は、郵送または直接、事業名・住所・氏名(法人その他の団体は、名称、代表者の氏名および区内の事務所または事業所の所在地)および環境保全の見地からの意見を明記の上、4月21日(水・消印有効)までに、〒105-8511環境課環境指導・環境アセスメント担当へ(区が郵送料を負担します。詳しくは、6面の記事をご覧ください)。

事業者による説明会

時 (1)3月24日(水)午後6時30分～7時30分(午後6時10分受け付け開始)(2)3月28日(日)午前10時30分～11時30分(午前10時10分受け付け開始)※両日とも説明内容は同じです。

所 (1)赤坂区民センター区民ホール(2)TKP赤坂駅カンファレンスセンターホール14A(国際新赤坂ビル東館14階)(赤坂2-14-27)

人 両日とも定員90人

用 当日直接会場へ。

問 赤坂七丁目2番地区再開発準備組合 ☎6434-9036 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書案の縦覧等と意見書の提出について

事業名 (仮称)赤坂二・六丁目地区開発計画

時 4月9日(金)～5月10日(月)※閉庁

時を除く。

所 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館、東京都環境局総務部環境政策課、東京都多摩環境事務所管理課、千代田区環境まちづくり部環境政策課

意見書の提出 意見のある人は、郵送または直接、事業名・住所・氏名(法人その他の団体は、名称・代表者の氏名および都内の事務所または事業所の所在地)および環境保全の見地からの意見を明記の上、4月9日(金)～5月24日(月・消印有効)に、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 東京都環境局総務部環境政策課へ。

事業者による説明会

時 (1)4月25日(日)午前10時～11時30分(2)4月26日(月)午後7時～8時30分※両日とも説明内容は同じです。

所 紀尾井町カンファレンス(千代田区紀尾井町1-4)

用 当日直接会場へ。

問 三菱地所(株)プロジェクト開発部 ☎3287-5350 東京都環境局総務部環境政策課 ☎5388-3406 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書の縦覧

事業名 (仮称)三田一丁目計画

時 4月21日(水)まで※閉庁時を除く。

所 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館

問 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

区立公共駐車場の一日最大料金の改定

区立公共駐車場の時間貸し利用における一日最大料金を、4月1日(木)に次のとおり改定します。

品川駅港南口公共駐車場 2400円を2700円に改定

麻布十番公共駐車場 1400円を1800円に改定

問 品川駅港南口公共駐車場 ☎3472-7921 麻布十番公共駐車場 ☎3583-5910 地域交通課交通対策係 ☎3578-2264

夜間・休日診療

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。			
3月21日(日)	新橋中内科(内)	新橋2-16-1 ニュー新橋ビル3階	☎3580-9466
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	☎3451-8121
	鈴木歯科医院(歯)	高輪1-26-10	☎3441-5365
	表参道歯科クリニック(歯)	南青山3-12-12 紅谷ビル2階	☎3402-6458
3月28日(日)	★八木医院(内)	東麻布1-18-9-101	☎3583-0581
	三田ハウス内科クリニック(内)	三田5-2-18 三田ハウス109	☎5443-3864
	東京高輪病院(内)	高輪3-10-11	☎3443-9191
	大畑歯科医院(歯)	赤坂4-9-18 大畑歯科医院ビル2階	☎3408-2298
	★ウスイ内科クリニック(内)	西麻布3-2-21 5階	☎3401-0271
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	☎3455-4927(休日のみ)

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

がん治療中の皆さんが利用できる 助成金と制度のご案内

がんになると高額な費用がかかるのではないかと心配される人も多いのではないのでしょうか。がんの場合も他の病気と同じく、公的医療保険や支援制度により負担が軽減される仕組みがあります。標準的な治療(検査代、入院料、手術代、放射線治療費、薬代等)については公的医療保険が適用となります。それ以外にかかる費用としては、先進医療や差額ベッド代、入院時の食事療養費、入院・通院時の交通費等があります。

利用できる制度と相談窓口 表のとおり



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区立がん在宅緩和ケア支援センターのホームページをご覧ください。

相談専用電話 ☎6450-3387

問い合わせ

がん在宅緩和ケア支援センター
☎6450-3421 FAX6450-3583

担当課 健康推進課地域保健係

表 利用できる制度と相談窓口

制度の種類	制度の名称	担当窓口
医療費の負担を軽減する制度	高額療養費、限度額適用認定証(医療費の払い戻し・窓口負担の軽減)	加入している公的医療保険※の窓口
	医療費控除(税金の還付)	住所地を管轄する税務署
	港区がん患者ウィッグ等購入費用助成制度(ウィッグ、胸部補整下着等)	健康推進課健康づくり係
生活費等の助成や給付をする制度	傷病手当金(休職中の生活保障)	会社担当者、全国健康保険協会、健康保険組合等
	障害年金、障害手当金(生活や仕事が制限される場合)	港年金事務所、国保年金課国民年金係
療養を支援する制度	身体障害者手帳(がん治療で障害が残る場合:喉頭摘出、人工肛門等)	各総合支所区民課保健福祉係
	介護保険(介護が必要となる場合)	各総合支所区民課保健福祉係、各地区高齢者相談センター

※公的医療保険…健康保険組合、全国健康保険協会、国民健康保険、後期高齢者医療制度等

消費者センターをご利用ください

相談

消費者センターでは、商品の購入やサービス利用時のトラブル等、消費生活に関するさまざまな相談を受け付け、消費生活相談員がアドバイスをしています。また、専門の相談機関等の紹介もしています。

対象 区内在住・在勤・在学者

相談時間 月～土曜午前9時30分～午後4時(祝日・年末年始を除く)

※土曜は電話相談のみ

費用 無料

消費生活相談専用電話 ☎3456-6827

学ぶ

消費生活に役立つ知識や情報、技術を提供する各種講座を開催しています。募集の際は、港区ホームページ等でお知らせします。

情報提供

展示・交流コーナーでは、消費生活に関する法令集や図書の閲覧ができます。また、消費生活に役立つパンフレットの配架や事業の案内、報告の展示をしています。

※「ミナト消費者だより」や「くらし

の豆知識」等

消費者問題推進員

消費者問題推進員は、区と協働して消費者問題の啓発活動を行っています。活動の一環として区内施設等に行き、高齢者の被害防止等の啓発を行う他、消費者問題の身近なテーマについて研究した成果を消費生活展等で発表しています。

問い合わせ

消費者センター ☎3456-4159

令和3年度特別区職員(I類) 採用試験のお知らせ

試験区分

一般方式

事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気、福祉、衛生監視(衛生)、衛生監視(化学)、心理、保健師

土木・建築新方式

土木造園(土木)、建築

※受験資格等については、必ず採用試験案内をご覧ください。

第1次試験

実施日

5月2日(日)

実施場所

都内の大学等

最終合格発表

(1)【一般方式】および【土木・建築新

方式】土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気の試験区分:7月27日(火)

(2)事務、福祉、衛生監視(衛生)、衛生監視(化学)、心理、保健師の試験区分:8月4日(水)

申込方法、申込場所および申込期間表2を参照

試験案内の配布場所

東京23区の各区役所(港区は各総合支所でも配布)および特別区人事委員会事務局

問い合わせ

特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787
人事課人事係 ☎3578-2107

つくって みよう! マイナンバーカード



第12回マイナンバーカードをお持ちでない人へ ～交付申請書が送付されます～

マイナンバー(個人番号)カードをお持ちでない人に、郵送申請やスマートフォン等でのオンライン申請が可能な「個人番号カード交付申請書」が3月までに順次送付されます。この機会にぜひマイナンバーカードをお申し込みください。

※申請にあたり、口座番号等の個人情報や手数料等の金銭を求めることは一切ありません。

送付元 J-LIS(地方公共団体情報システム機構)

送付対象者 マイナンバーカードの交付申請を行っていない人

※ただし、次の人は送付対象外です。

- 75歳以上の人
- 令和2年1月1日以降に出生または国外から転入した人
- 在留期間の定めのある外国人住民等

送付物 J-LISから封筒で送付され

ます。

- 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行/更新申請書
- 返信用封筒
- マイナンバーカード交付申請のご案内パンフレット
- マイナポイントのチラシ

詳しくは、「マイナンバーカード総合サイト」

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

をご覧ください。

電話での問い合わせは、「マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)」へ(受付時間:午前9時30分～午後8時)。

☎0120-95-0178

問い合わせ

芝地区総合支所区民課個人番号カード交付推進担当 ☎3578-3151
各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室除く) ☎欄外参照

令和3年2月

福島県沖地震災害義援金にご協力ください

区では、総合案内(区役所1階)、各総合支所協働推進課協働推進係および台場分室に募金箱を設置しています。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通して被災地へ送ります。直接送付する人は、次の銀行口座へお振り込みください。皆さんのご協力をお願いします。

銀行振込

口座番号

- (1)三井住友銀行すずらん支店(普)2787561
- (2)三菱UFJ銀行やまびこ支店(普)2105559
- (3)みずほ銀行クヌギ支店(普)0620480

口座名義 日本赤十字社(ニホンセキジユウジシャ)

※振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、日本赤十字社への電話連絡が必要です。

郵便振替(ゆうちょ銀行・郵便局)

口座記号番号 00190-1-673783

口座加入者名 日赤令和3年2月福島県沖地震災害義援金

※窓口での取り扱いの場合は、振替手数料が免除されます。

※受領証を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と明記してください。

問い合わせ

保健福祉課地域保健福祉係
☎3578-2379

◆各総合支所区民課窓口サービス係◆ 芝地区☎3578-3139 麻布地区☎5114-8821 赤坂地区☎5413-7012 高輪地区☎5421-7612 芝浦港南地区☎6400-0021

港区と全国をつなぐコーナー

愛媛県西予市

第44回

「海・里・山」 多彩な表情を持つ自然豊かな地

愛媛県南部に位置する西予市は県内2番目の面積で東西に長い市域を持ちます。宇和海に面した海拔0メートル地域から、四国カルストの高原が広がる大野ヶ原地域まで標高差はおよそ1400メートルあり、その多彩な自然環境から市域全体が、日本ジオパーク委員会が認定する「四国西予ジオパーク」となっています。



狩浜の段畑

西予市と港区は、森林資源の活用を共に推進する「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を結んでいます。また、平成31年4月から1年間、豪雨災害の被災地支援を目的に、区は、職員を西予市に派遣しました。

海、里、山と、さまざまな表情を持つ西予市には見どころがいっぱいです。明浜町の段畑は「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」として、国の重要文化的景

観に選定されています。宇和町の田んぼに通年設置されている、わらで作られた高さ約7メートルのマンモス像、わらマンモスは人気のフォトスポットです。「春は市の花でもあるレンゲソウが満開の中で撮影できます。」と西予市政推進課の富永真央さん。

特産品もかんきつ類等の農作物から魚介類、地酒、乳製品等まで多種多様です。また、宇和町は四国有数の米どころです。町内には旧小学校校舎を利用した宇和米博物館があります。館内には長さ109メートルの板ぶきの廊下があり、雑巾がけ体験ができます。「海から山まであるので、いろいろなものを楽しめます。人柄の温かい西予市の人とも交流してもらいたいです。落ち着いたらぜひお越しください。」と富永さん。港区とは「森林資源を活用した低炭素社会の実現に向けて、協力していきたいです」とお話しくださいました。



わらマンモス



雑巾がけ

車いす貸出事業

車いすステーションのご案内

(社福)港区社会福祉協議会では、身近な地域で車いすを借りられるよう、車いすステーションを設置しています(入り口付近に案内板を掲示しています)。

貸し出し対象 使用者または借受者が区内在住で、使用者は在宅で生活し、高齢、障害、病気・けが等で一時的に車いすを必要とする歩行困難な人

※要介護認定で「要介護2～5」と認定されている人や、認定される見込みのある人は介護保険サービスの福祉用具貸与をご利用ください。なお、福祉用具貸与の車いすが届くまでの間等は、車いすステーションの車いすを利用することができます。

貸出期間および維持管理協力費

	短期貸し出し	一般貸し出し	延長貸し出し
貸出期間	7日以内	3カ月以内	3カ月以内
維持管理協力費	無料	1000円	500円

※短期貸し出しの期間を超えた場合は、一般貸し出しへと自動的に変更され、維持管理協力費を負担し

ていただきます。

※貸出期間は、最長で6カ月です。

※使用者または借受者が(社福)港区社会福祉協議会会員、使用者世帯が住民税非課税世帯、生活保護受給世帯の人については、維持管理協力費が免除となります。

設置場所

車いすステーションは、区内に33カ所あります。詳しくは、(社福)港区社会福祉協議会ホームページ <http://www.minato-cosw.net/> でご確認ください。

※(社福)港区社会福祉協議会事務局でも車いすの貸し出しを行っています。

問い合わせ

(社福)港区社会福祉協議会 ボランティア・地域活動支援係

☎6230-0284

担当課 保健福祉課地域保健福祉係



車いすステーションの案内板

サイズ: 縦35cm×横12cm

4月ミニガイド April

問い合わせ

高輪図書館 ☎5421-7617

港区スポーツセンター ☎3452-4151

麻布図書館 ☎3585-9225

みなと図書館 ☎3437-6621

高輪図書館分室 ☎3443-1666

三田図書館 ☎3452-4951

港南図書館 ☎3458-1085

赤坂図書館 ☎3408-5090

ところ欄にある()は、定員をあらわしています。定員を超えた場合、入場をお断りすることもありますので、ご了承ください。

とき	内容	時間	ところ
3(土)	映画会「結婚哲学」(原題:THE MARRIAGE CIRCLE)	午後2時～3時30分(開場は開始15分前)	高輪図書館(20人)
4(日)	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分～午後10時	港区スポーツセンター
4(日)	ブックスタート	午前10時30分～11時30分	みなと図書館
5(月)	映画会「変身」	午後2時～3時30分(開場は開始15分前)	麻布図書館(15人)
6(火)	DVDシアター「詩人 谷川俊太郎」	午後1時～2時10分(開場は開始10分前)	みなと図書館(45人)
6(火)	ブックスタート	午後1時30分～2時30分	台場分室 ※問い合わせ先は三田図書館
7(水)	子ども映画会「かわいい生き物大集合」	午後3時～3時50分(開場は開始15分前)	高輪図書館分室(20人)
8(木)	親子で遊ぼうおはなし会	午前10時30分～11時	高輪図書館(10人)
8(木)	DVDシアター「絶景ジオパーク 地殻変動からみる日本列島 第1巻」	正午～午後0時50分(開場は開始15分前)	三田図書館(30人)
9(金)	大人の折紙講座	午後2時～2時30分(開場は開始30分前)	高輪図書館(6人)
10(土)	ブックスタート	午前10時30分～11時30分	高輪図書館
10(土)	おはなし会	午前11時～11時30分	三田図書館(10人)
10(土)	きしゃポッポおはなし会	午後2時～2時30分	高輪図書館(10人)
11(日)	映画会「修道士」(原題:La religieuse)	午後2時～4時20分(開場は開始30分前)	港南図書館(20人)
11(日)	おはなし会	午後3時～3時20分	みなと図書館(10人)
12(月)	Storytime in English(英語でおはなし会)	午後2時30分～3時	麻布図書館(10人)
12(月)	ミニおはなし会	午後2時30分～3時	高輪図書館分室(10人)
13(火)	ブックスタート	午後2時～3時	麻布図書館
14(水)	おはなし会	午後2時30分～3時	港南図書館(12人)
14(水)	おはなし会	午後3時～3時30分	赤坂図書館(10人)
15(木)	ミュージックシアター「ヨハン・セバスティアン・バッハ ブランデンブルク協奏曲」	午後1時～2時50分(開場は開始10分前)	みなと図書館(45人)
16(金)	映画会「ほら男爵の冒険」(原題:Baron Prasil)	午後2時～3時30分(開場は開始15分前)	高輪図書館(20人)

とき	内容	時間	ところ
17(土)	映画会「第3逃亡者」(原題:YOUNG AND INNOCENT)	午後2時～3時30分(開場は開始15分前)	赤坂図書館(15人)
18(日)	広尾学園ボランティア部による英語と日本語のおはなし会	午後3時～3時30分	みなと図書館(40人)
18(日)	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分～午後10時	港区スポーツセンター
19(月)	おはなし会	午後2時30分～3時	麻布図書館(10人)
20(火)	ブックスタート	午後1時～2時	高輪図書館分室
21(水)	びよびよおはなし会	午前10時～10時20分	みなと図書館(10人)
22(木)	ブックスタート	午後2時～3時	赤坂図書館
23(金)	夜のDVDシアター「プロフェッショナル仕事の流儀 小児神経科医 友田明美の仕事」	午後6時～6時50分(開場は開始15分前)	赤坂図書館(15人)
24(土)	おはなし会	午後2時～2時30分	高輪図書館(10人)
25(日)	映画会「愛しのシバよ帰れ」(原題:Come Back, Little Sheba)	午後2時～3時40分(開場は開始15分前)	三田図書館(30人)
26(月)	おやこおはなし会	午前10時30分～11時	港南図書館(12人)
27(火)	ブックスタート	午後3時～4時	港南図書館
28(水)	子ども映画会「パンくん&ジェームズ みやざわ劇場の全記録」	正午～午後1時(開場は開始15分前)	高輪図書館(20人)
29(木)	スペシャルおはなし会	午前10時～午後3時	高輪図書館(20人)
30(金)	DVDシアター「長崎の天主堂 I 五島列島の教会堂」	午後2時～3時20分(開場は開始15分前)	麻布図書館(15人)
31(土)	映画会「星くす兄弟の伝説」	午後2時～3時40分(開場は開始30分前)	港南図書館(20人)
32(日)	映画会「恐怖のまわり道」(原題:DETOUR)	午後2時～3時10分(開場は開始15分前)	高輪図書館(20人)

 港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。